

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和6年度）

1. 施設の名称等

施設名称	県民ボランティア活動支援センター
所在地	長崎市出島町2-11 出島交流会館4・5階

事業所管	県民生活環境部 県民生活環境課
課（室）長名	下野 明博

総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-4	みんなで支えあう地域を創る
	施策	1	誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進
	事業群	③	多様な主体による連携・協働の推進

2. 施設の概要

設置年月日	平成 12 年 7 月 30 日																						
設置法令等	県民ボランティア活動支援センター条例（平成12年7月14日）																						
設置目的	県民の自主的な社会貢献を目的としたボランティア活動を支援し、普及・促進するための拠点として設置																						
利用対象者等	NPO・ボランティア活動を行っている、または、活動に興味や関心を持っている県民 利用時間：火～金 午前9時～午後10時、土日祝日 午前9時～午後5時 （令和6年度からは 火～金 午前9時～午後9時、土日祝日 午前9時～午後6時） 休館日：毎週月曜日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）																						
施設内容	面積：610.48㎡ 4階 会議室5室、会議室兼こども室1室、印刷室1室 5階 事務室、フリースペース、情報・図書コーナー、情報掲示板 ほか																						
施設の利用料金体系	会議室：無料 コピー機：白黒1枚10円、カラー1枚50円 印刷機：製版原紙1枚100円、印刷100枚につき50円（端数は切り上げ） ポスタープリンター：150円（50cm単位）																						
類似施設の設置状況	（令和5年度実績） <table><tr><td>施設名</td><td>させば市民活動交流プラザ</td><td>鹿児島県共生・協働センター</td><td>やまぐち県民活動支援センター</td></tr><tr><td>設置者</td><td>佐世保市</td><td>鹿児島県</td><td>山口県</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>12,029</td><td>10,724</td><td>9,389人</td></tr><tr><td>指定管理者制度導入</td><td>-</td><td>-</td><td>H18.4.1</td></tr><tr><td>管理運営負担金</td><td>-</td><td>-</td><td>22,427千円</td></tr></table> （注）やまぐち県民活動支援センターの指定管理者：NPO法人やまぐち県民ネット21			施設名	させば市民活動交流プラザ	鹿児島県共生・協働センター	やまぐち県民活動支援センター	設置者	佐世保市	鹿児島県	山口県	利用者数	12,029	10,724	9,389人	指定管理者制度導入	-	-	H18.4.1	管理運営負担金	-	-	22,427千円
施設名	させば市民活動交流プラザ	鹿児島県共生・協働センター	やまぐち県民活動支援センター																				
設置者	佐世保市	鹿児島県	山口県																				
利用者数	12,029	10,724	9,389人																				
指定管理者制度導入	-	-	H18.4.1																				
管理運営負担金	-	-	22,427千円																				

県 予 算	区 分 (単位：千円)		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)
	財 源	国 庫					
		その他 ()					
		一般財源	21,230	21,018	21,722	21,950	23,115
	事業費＜A＞		20,850	21,018	21,722	21,950	23,115
	内 訳	管理運営負担金	15,455	15,554	15,554	15,554	15,982
		その他 (出島交流会館共益費)	5,395	5,464	6,168	6,396	7,133
	人件費＜B＞		2,738	2,727	3,061	4,212	3,501
	合計＜C＝A＋B＞		23,588	23,745	24,783	26,162	26,616
	単位あたりコスト		3	3	2	2	1

(説明) 「利用者一人あたりに要する費用」＝C÷(成果指標①利用者数)＝C÷12,963

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》 長崎市出島町2番11号 出島交流会館5階			
	《名 称》 特定非営利活動法人 Fineネットワークながさき			
	《代表者氏名》 山本 倫子			
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日			
業 務	①県民ボランティア活動に関する情報の収集、提供、助言及び援助 ②県民ボランティア活動を行う者の相互の交流及び連携の促進 ③県民ボランティア活動を行う人材の育成 ④支援センター及びその附属設備の提供 ⑤前各号に掲げるもののほか、支援センターの設置の目的を達成するために必要な業務			
利用料金制	■ 導入済 未導入		選定方法	■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 利用者数		(目標値の根拠) ①近年の実績を基に算定 ②全相談に適正に対応 ③毎年50人増加（前年度実績+50人）		＜令和6年度実施における変更点＞ ①コロナ禍を経て、会議室などの施設利用団体の利用頻度や1回当たりの利用人数が減じた形での活動が定着化するなど、県内団体の活動状況が変化しているため、近年中でも特に社会的制限の大きかった令和2,3年度の実績値を除き、令和元年度(19,710人)と令和4年度実績の平均値を基に、利用者数目標を15,000人とした。				
	② 相談に適正に対応した割合								
	③ メルマガ読者数								
	実 績			令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)	
	①	a 目標値	人	23,000	23,000	23,000	23,000	15,000	
		b 実績値	人	6,177	6,248	10,647	12,963		
		c 達成率b/a	%	26	27	46	56		
	②	a 目標値	%	100	100	100	100	100	
		b 実績値	%	100	100	100	100		
		c 達成率b/a	%	100	100	100	100		
	③	a 目標値	人	1,240	1,259	1,347	1,416	1,462	
		b 実績値	人	1,209	1,297	1,366	1,412		
		c 達成率b/a	%	97	103	101	99		
	指定管理者の収支状況		事業計画 (R5) (千円) 実績－計画		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)
	利用料金	46	69	74	54	219	115	115	
	県負担金	15,554	0	15,455	15,554	15,554	15,554	15,982	
	その他		0	1					
	収入計a	15,600	69	15,530	15,608	15,773	15,669	16,097	
	支出b	15,600	69	15,530	15,608	15,773	15,669	16,097	
	うち人件費	10,937	1,095	11,855	11,501	11,876	12,032	12,050	
	収支a-b	0	0	0	0	0	0	0	
配置職員数 (人)	常勤	3	0	常勤	3	常勤	3	常勤	3
	非常勤	5	0	非常勤	6	非常勤	5	非常勤	5

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和5年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	＜指定管理者実施分＞ 1. NPO・ボランティア活動に関する情報の収集、提供、助言及び援助 ①NPO・ボランティア活動の情報収集と提供 ・100ゲンバ訪問（年30か所） ・センターHP、フェイスブックの運営 ・センター情報誌「ぶらほっと」の発行（年3回） ・リーフレットの配布 ・メールマガジンの運営（月2回配信）1,416人 ・企業向け情報誌の作成、発行（年1回） ・センターの利用促進・利用者数 23,000人 ・NPO法人活動実態調査 ②NPO・ボランティア活動に関する助言及び援助 ・全相談に適正に対応 2. NPO・ボランティア活動を行う者の相互の交流及び連携の促進 NPO・ボランティアが抱える課題を、目的別に設定した講座を開催し、さまざまな活動団体が出会い、つながり、学びあう中で、各々の課題解決に結び付けていく。	＜指定管理者実施分＞ 1. NPO・ボランティア活動に関する情報の収集、提供、助言及び援助 ①NPO・ボランティア活動の情報収集と提供 ・100ゲンバ訪問…33箇所訪問 ・センターHP、フェイスブックの運営 …助成金情報など82件の情報発信 ・センター情報誌「ぶらほっと」の発行（年3回） …2,000部発送（7/1,11/1,3/1） ・リーフレットの配布 …各種講座、現場訪問時等に適宜配付 ・メールマガジンの運営（月2回+臨時号3回）27回配信 …読者数1,412人 ・企業向け情報誌の作成、発行 …1,000部作成（研修会等で随時配布） ・センターの利用促進・利用者数 …12,963人（利用団体数 2,097団体） ・NPO法人活動実態調査 …県内全NPO法人に対し各種項目について調査（期間：10/1～2/29、有効回答数：220/503(43.7%)） ②NPO・ボランティア活動に関する助言及び援助 ・全相談（429件）に適正に対応 2. NPO・ボランティア活動を行う者の相互の交流及び連携の促進 NPO・ボランティアが抱える課題を、目的別に設定した講座を開催し、さまざまな活動団体が出会い、つながり、学びあう中で、各々の課題解決に結び付けていく。

・ N P O ・ ボランティア目的別連続講座開催 3. N P O ・ ボランティア活動を行う人材の育成 ○県民に対する N P O ・ ボランティア活動への参加や理解を促進するための研修会 ・ N P O 入門・基礎講座 ○ N P O に対する組織基盤強化や能力向上のための研修会 ・ N P O パワーアップ研修 ○中間支援組織に対する機能強化のための研修会 ・ ボランティアコーディネーター養成講座 ○災害支援のための N P O ・ ボランティア団体のネットワーク化と役割の可視化 ○行政、N P O、関係団体の求めに応じた研修会などの支援 4. センターの設置の目的を達成するために必要な業務 ①利用者モニタリング（随時・利用者アンケート） ②支援センターモニタリング委員会での事業評価 5. センターと N P O やボランティア活動者、さまざまな関係機関・団体との連携体制の確保 6. 利用者に対するサービスの質の向上のための方策 ・ 付属設備の維持、修繕 ・ 利用料金の徴収事務 ＜県実施分＞ ①センターの管理運営に関する打ち合わせ ②センターが実施する講座等催事の広報協力 ③施設維持管理費負担	・ N P O ・ ボランティア目的別連続講座 … 2 講座×各 3 回 3. N P O ・ ボランティア活動を行う人材の育成 ○県民に対する N P O ・ ボランティア活動への参加や理解を促進するための研修会 ・ N P O 入門・基礎講座… 2 回開催 ○ N P O に対する組織基盤強化や能力向上のための研修会 ・ N P O パワーアップ研修… 1 回開催 ○中間支援組織に対する機能強化のための研修会 ・ ボランティアコーディネーター養成講座… 1 回開催 ○災害支援のための N P O ・ ボランティア団体のネットワーク化と役割の可視化 … N P O 法人を対象に災害支援活動についてのアンケート調査を実施（回答数：86 団体） ○行政、N P O、関係団体の求めに応じた研修会などの支援 … 対馬市 集落の教科書講座ほか適宜実施 4. センターの設置の目的を達成するために必要な業務 ①利用者モニタリング（随時・利用者アンケート）… 利用者アンケートを随時実施 ②支援センターモニタリング委員会での事業評価… 1 回開催 5. センターと N P O やボランティア活動者、さまざまな関係機関・団体との連携体制の確保 ・ サマーボランティア・キャンペーン（長崎県社会福祉協議会）への後援 ・ 令和 5 年度市町村協ボランティア担当者及び中間支援組織職員会議への参加 ・ まちあるき双六大会（ながさき双六の会）への後援 6. 利用者に対するサービスの質の向上のための方策 ・ 付属設備の維持、修繕… 日常の業務において環境衛生、設備の点検を実施。 ・ 利用料金の徴収事務… 徴収額：115,020 円 ＜県実施分＞ ①センターの管理運営に関する月次打合せ等の際に、センター業務の進捗状況等を確認し、情報共有や助言等を行った。 ②センターが実施する講座等催事について、関係市町等への広報等を行った。 ③施設維持管理費負担
検 証 ○ N P O ・ ボランティア活動の関連情報の収集・発信については、情報誌等の発行及びセンターのホームページやメルマガジン、フェイスブック等を通じて積極的な情報提供を行い、メルマガ読者数は増加したが目標をわずかに下回った。令和 2 年度から運用を開始した L I N E も活用しながら、より幅広い年齢層への情報発信を行っている。 ○相談等に対しては迅速、適正な対応を行っており、利用者アンケートでも感謝の声が多く利用者の満足度は高い。しかし、利用者数については、令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症が 5 類へ移行され、N P O ・ ボランティア団体は徐々に活動を再開しているが、活動回数や参加人数を抑えている団体もあることから、利用者数は増加しているものの 12,963 人と目標を下回った。ただ、令和 6 年 7 月からパソコン端末の貸出等オンライン会議の利用環境を整えるなどにより、利便性向上のための工夫も見られている。 ○従前から県内各地での講義開催や現場訪問など県域を意識した県民ボランティア活動推進及び人材育成・交流に努めてきたが、令和 5 年度については、講義等をオンライン併用とするなど工夫しながら積極的な展開を図っている。 ○ボランティアのみならず N P O 法人に係る設立や運営への相談及び施設設備の管理も適切に行われている。その他の事業についても事業計画に基づき適正に実施されている。	

収支計画・実績			
収 支 の 状 況	＜指定管理者実施分＞		(単位：千円)
	主な項目	計画	実績
	収入 a	15,600	15,669
	うち県負担金	15,554	15,554
	うちコピー代等	46	115
	支出 b	15,600	15,669
	うち人件費	10,937	12,032
	うち事業費	3,020	2,114
	うち事務費	1,643	1,523
	収支a-b	0	0
増減理由・収支改善の取り組み等			
最低賃金上昇に伴う非常勤職員の賃金増			
検 証			
当初計画の範囲内での執行であり、収支の状況は健全である。			
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			B
(説明) ○主な成果指標である利用者数について、コロナ禍後の施設利用団体の活動状況の変化などにより目標を達成することができなかった。メールマガジンの読者数は目標をわずかに下回ったが、ボランティアのみならずNPO法人への対応も含め、相談に適正に対応した割合は目標を達成しており、施設の設置目的はおおむね達成している。今後も利用者満足のさらなる向上をはじめ、センター設置目的の達成を目指して改善を進めていく。			

6. 令和6年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○コロナ禍を経て、今後も各種研修・セミナー等については対面開催だけでなく、オンライン開催も併用していくことが想定されることから、本年7月からパソコン端末の貸出を始めるなどオンライン会議の利用環境を整えることとし、利用者のさらなる利便性の向上を図っていくこととしている。 ○ホームページの登録団体紹介ページに紹介動画等を掲載することで、団体の概要や活動内容をわかりやすく情報発信するとともに団体同士の連携を図る。 ○災害専門NPO団体のネットワーク化を支援することで災害時の団体同士の連携強化を図る。

7. 令和6年度事業の評価

※評価区分 (a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない)

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	利用者、第三者による二段階のモニタリングで検証し設置目的に合致した適切な管理運営がなされている。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	NPO・ボランティア活動を行う施設利用者に対して、公平かつ平等な利用の確保がなされている。	
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	利用者等の意見を踏まえ、オンラインによる研修やLINEの活用など質の高いサービスの提供に努めている。	
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	協定書に基づいた維持管理がなされ、感染症対策も十分であり適切な維持管理を行っている。	
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	他施設の状況を踏まえた利用料金を設定のうえ、収入の確保に努めている。	
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	切手を無駄にしないよう返信用封筒は後払いとする等、十分な経費節減に努めている。	
(その他の観点)			

施設の在り方についての評価	視点		評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	県内のNPO・ボランティア団体数は約3千団体で推移しており、引き続き、NPOの活動拠点としての需要は高い。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	毎年度作成する事業計画書に基づき協定を締結しており、オンライン化など環境、経済状況の変化に対応している。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県民のボランティア活動に対する支援や活動拠点としての当施設の役割は重要であり、今後もさらに重要なものとなってくる。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	毎年度作成する事業計画書に基づき県域での活動を展開しており、成果を上げている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	NPO・ボランティアのニーズ把握、NPOの運営相談など民間のノウハウを持った団体による指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	モニタリング委員会や利用者からの意見を踏まえ、設置目的に合致した適切な管理運営が行われている。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	NPO法人である指定管理者自身がNPOへの中間支援機能を有しており、NPO支援において一層の効果が期待される。
	(その他の観点)			

8. 令和7年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持 ■ 改善	移管	廃止
(説明：令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ○引き続き、県内におけるNPO・ボランティア団体の育成や活動への支援の拠点として、NPO法人による指定管理の強みを活かし、人材や団体の育成・強化や情報受発信に取り組む。 ○コロナ禍を経て、利用者のニーズにも変化が見られることから、令和5年度に実施したNPO法人実態調査の結果も踏まえ、より利用者のニーズに対応した事業が実施できるよう事業の企画・実施を行う。			